

沿岸広域振興局長告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年4月2日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371000290	株式会社藤吉	絆デイサービスセンター	陸前高田市広田町字久保13番地4	平成25年3月31日
0370300485	合同会社ストリックス	リハビリ型デイサービスふくろう機能訓練センター	大船渡市猪川町字下権現堂1番地20	平成25年4月1日